

実務者研修・介護職員初任者研修の 受講費用の一部を補助します！



新たな介護人材の確保および介護職員の資質の向上を図ることを目的とし、
補助対象の研修の受講費用の一部を補助します。

補助対象

- 市内の介護保険サービス事業所等に勤務中もしくは勤務予定であり、過去1年以内に補助対象の研修を修了した個人
- 上記の個人に対して受講費の4分の3以上を補助した法人

補助額

- 【個人】 受講費の2分の1
- 【法人】 受講費の3分の2

※ 初任者研修補助額は上限3万円、
実務者研修は上限6万円です。

提出書類

- 交付申請書
- 在職証明書又は採用証明書
- 領収書原本
- 受講料、受講内容がわかるもの（パンフレット等）
- 研修修了証明（発行日が交付申請日より過去1年以内のもの）
- （法人負担のみ）受講費を負担したことが確認できる書類

※様式は芦屋市役所ホームページからダウンロードしてください。

問い合わせ先



〒659-8501
兵庫県芦屋市精道町7番6号
芦屋市役所 高齢介護課



0797-38-2024

芦屋市役所HPは
こちら

